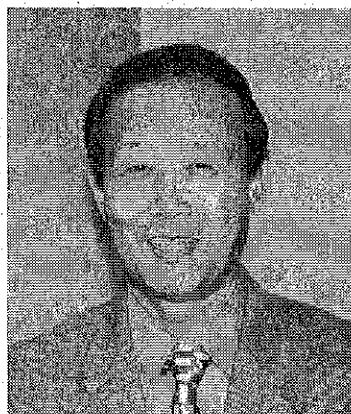


新連載 第2回

「保護者」

女子栄養大学
染谷 忠彦 常任理事
学園政策、運営担当

親にも学生同様「窓口」を

るという。

社会的に判断してもらい

私は、大学にも専門機関（親の相談窓口）が必要だと考える。その背景には、揚げ足をとるよう

ましょ」と言うと、理不尽な要求をしてこなくなつた。

な質問・苦情が多くなったことがある。トラブルが深刻化したケースでも、専門家から適切な助言をもらうことにより、

多感な思春期の子育てがわかる、相談に来校する者もいた。

早期に解決することができること。

これらの大学は、学生だけではなく、その保護者への支援が必要になつてきてている。大学

今までの大学人は、学生のみを教育・指導対象と考え、学生の人間形成の背景にある家族、特に親に关心を持つていなかつた。

私が総合大学で学生担当をしていた時、学生部長に弁護士資格を持つた法医学部の教員になつても

が、子育てがわからない保護者の面倒を見るのである。専門分野の担当者を窓口に置いて、精神的な相談には専門医、法的な問題には弁護士、子育てには教育家など、親に親が困つたときに頼

しかしこの数年、「モンスター・ペアレント」が話題にあがつてゐる。東京都では来年度、保護者対応の専門機関として、都道府県レベルでは全国初の「学校問題解決サポートセンター」（仮称）の設置を検討していく。

ある学生のトラブルで「悪いことをした」と学生が理解しているのに、保護者が理解せず、大学に責任転嫁しようとするのである。何回も説明しているのに、わかつてくれないので、「学生が最終的に大学運営の中で、大きな評価になつていいく。